愛南町長 様

事業所・施設名

地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防サービス事業者による介護給付費の割引に 係る割引率の設定について

1 割引率等

重举 而悉早							
于 未川田 5							
		-	-	-	-	-	

		1
サービスの種類	割引率	適用条件
夜間対応型訪問介護	%	
	%	
	%	
地域密着型通所介護	%	
	%	
	%	
認知症対応型通所介護	%	
	%	
	%	
小規模多機能型居宅介護	%	
	%	
	%	
認知症対応型共同生活介護	%	
	%	
	%	
地域密着型特定施設入居者	%	
生活介護	%	
	%	
地域密着型介護老人福祉施設	%	
入所者生活介護	%	
	%	
定期巡回・随時対応型訪問介	%	
護看護	%	
	%	
複合型サービス	%	
	%	
	%	
介護予防認知症対応型	%	
通所介護	%	
	%	
介護予防小規模多機能型	%	
居宅介護	%	
	%	
介護予防認知症対応型	%	
共同生活介護	%	
	%	

備考 「適用条件」欄には、	当該割引率が適用される時間帯、	曜日、	日時について具体的に
記載してください。			

_				
\sim	**************************************	/-		
/	適用開始年月日		н	

平面図

	事業所	・施設の名称		「該当する体	本制等 一	٦

	調理室 m ^²	談話室 m ^²	相談室 m²	診察室 調剤室	m²	月	展示コーナー 	
機能訓練室(食堂兼用)	m²	浴室	m²		便所 ㎡		玄関ホール	

- 備考1 届出に係る施設部分の用途や面積が分かるものを提出すること。 2 当該事業の専用部分と他との共用部分を色分けする等使用関係を分かり易く表示してください。

芷業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	(年	月分)	サービス種類()
				事業所・施設名()

「人員配置区分― 型」又は「該当する体制等― [入所(利用)定員(見込)数等 名]

	#1 76						第1退							第2词	司						第3退						1	第4週	9			4.50	週平均	常勤換
職種	勤務 形態	氏	名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	4週の 合計	の勤務	常勤換 算後の
	1			*																													時間	人数
(1	2載例一	1)		1	1	3	2	4	\bigcirc	4																								
(1	(記載例—2) ab ab ab cd cd e							Ф																										
(再掲)	1日の夜																																	
(再掲) 夜勤職員	常勤換 (16	算後 <i>0</i> Sh換算	D人数 [)																															
<配置状況	>																															-		

看護職員:介護職員 看護師:准看護師 (日中) 看護師:准看護師 (夜間)

- (構考1 *欄には、当該月の曜日を記入してください。
 2 「人員配置区分」又は「該当する体制等」欄には、別紙「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」に掲げる人員配置区分の類型又は該当する体制加算の内容をそのまま記載してください。
 3 届出を行う従業者について、4週間分の勤務すべき時間数を記入してください。勤務時間ごとあるいはサービス提供時間単位ごとに区分して番号を付し、その番号を記入してください。
 (記載例1一勤務時間 ①8:30~17:00、②16:30~1:00、③0:30~9:00、④休日)(記載例2一サービス提供時間 a9:00~12:00、b 13:00~16:00、c 10:30~13:30、d 14:30~17:30、e 休日)※複数単位実施の場合、その全てを記入のこと。
 4 届出する従業者の職種ごとに下記の勤務形態の区分の順にまとめて記載し、「週平均の勤務時間」については、職種ごとのAの小計と、B~Dまでを加えた数の小計の行を挿入してください。
 動務形態の区分 A:常勤で争従 B:常勤で兼務 C:常勤以外で専従 D:常勤以外で兼務
 5 常勤梅算が必要なものについては、A~Dの「週平均の勤務時間」をすべて足し、常勤の従業者が週に勤務すべき時間数で割って、

- 動務形態の区分 A:常動で専徒 B:常動で乗務 C:常動以外で専徒 D:常動以外で乗務

 5 常勤換算が必要なものについては、A~Dの「週平均の勤務時間」をすべて足し、常勤の従業者が週に勤務すべき時間数で割って、「常勤換算後の人数」を算出してください。
 6 短期入所生活介護及び介護老人福祉施設について、テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準(従来型)を適用する場合においては、「(再掲)夜勤職員」欄を記載してください。「1日の夜勤の合計時間」は、夜勤時間帯に属する勤務時間(休憩時間を含む)の合計数を記入してください。また、別添の「テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準(従来型)に係る届出書」を添付してください。

 7 算出にあたっては、小教点以下第2位を切り捨ててください。

 8 当該事業所・施設にほる組織体制図を添付してください。

 9 各事業所・施設において使用している勤務割表等(変更の届出の場合は変更後の予定勤務割表等)により、届出の対象となる従業者の職種、勤務形態、氏名、当該業務の勤務時間及び看護職員と介護職員の配置状況(関係する場合)が確認できる場合はその書類をもって添付書類として差し、支えありません。 差し支えありません。

有資格者等の割合の参考計算書

(合を計算する職員	介護福祉士	
	サービス種類	
	事業所番号	
	事業所名	

1 2 前年度(3月を除く) 2. 有資格者等の割合の算定期間 実結月数

3. 常勤換算方法による計算

	前年度(3月を除く)									ſ	常勤換	算人数
	一月あた	常勤職員の 月あたりの 助務時間		②常勤換算方法の 対象外である 常勤の職員数 (常勤・専従等)		③常勤換算方法の対象 である常勤の職員の 勤務延時間数 (常勤・兼務等)		④非常勤の職員 勤務延時間数			介護福祉士	介護職員
令和3年		時間	介護福祉士		人		時間		時間	-		
4月		山山田	介護職員		人		時間		時間			
		時間	介護福祉士		人		時間		時間			
5月		呵買	介護職員		人		時間		時間			
		時間	介護福祉士		人		時間		時間			
6月		加山田	介護職員		人		時間		時間			
		時間	介護福祉士		人		時間		時間	Ī		
7月		加山田	介護職員		人		時間		時間			
		時間	介護福祉士		人		時間		時間	Ī		
8月		时间	介護職員		人		時間		時間			
		時間	介護福祉士		人		時間		時間	Ī		
9月		加山田	介護職員		人		時間		時間			
		時間	介護福祉士		人		時間		時間	Ī		
10月		时间	介護職員		人		時間		時間			
		時間	介護福祉士		人		時間		時間	Ī		
11月		时[1]	介護職員		人		時間		時間			
		時間	介護福祉士		人		時間		時間	Ī		
12月		141日	介護職員		人		時間		時間			
令和4年		時間	介護福祉士		人		時間		時間			
1月		마 라[타]	介護職員		人		時間		時間			
		時間	介護福祉士		人		時間		時間			
2月		h쇼[타]	介護職員		人		時間		時間			

合計	
一月あたりの平均値	
介護福祉士	
の割合	

	届出日の	属する	月の前3月							常勤換	算人数
	①常勤職 一月あた 勤務時	たりの		②常勤換算方法の 対象外である 常勤の職員数 (常勤・専従等)		③常勤換算方法のである常勤の職 動務延時間参 (常勤・兼務等	員の t	④非常勤の職員 勤務延時間数		介護福祉士	介護職員
令和4年		時間	介護福祉士		人		時間		時間		
4月			介護職員		人		時間		時間		
		時間	介護福祉士		人		時間		時間		
5月			介護職員		人		時間		時間		
		時間	介護福祉士		人		時間		時間		
6月			介護職員		人		時間		時間		

合計	
一月あたりの平均値	
介護福祉士	
の割合	

- 備考
 本計算書は、有資格者等の割合が要件となっている加算の届出を行う際に、事業所・施設において使用している勤務割表等を自治体に提出する場合の参考資料としてご活用ください。なお、有資格者等の割合の計算根拠資料が他にある場合は、本計算書の添付は不要です。
 また、自治体が定める「(別紙7) 従業者の勤務の体制及び勤務形態―買養」を作成して提出する場合も、本計算書の添付は不要です。

場合の参考資料としてご活用ださい。なお、有資格者等の割合の計算根拠資料が他にある場合は、本計算書の添付は不要です。また、自治体が定める「別無力、従来者の動務の体制及で勤務が悪一質表と作成して提出する場合も、本計算書の添付は不要です。また、自治体が定める「別無力では、大計算書で計算する有資格等の租赁を選択してください。
「1、割合を計算する職員」は、本計算書で計算する有資格者等の租赁を選択してください。
「2、有資格者等の割合の算定期間」は、前年度の実績が6月に満たない事業所、新たに事業を開始した、または再開した事業所)については、届出日の属する月の前3月について計算します。それ以外は前年度(3月を除く)の平均を用いて計算しますので、該当の期間を選択し、実績用数を起入してください。
「3、常勤換算方法による計算」
常勤換算方法による計算」
常勤換算方法とは、非常勤の従業者について「事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、常動の従業者の負数に換算する方法」であるため、常動の従業者については、実態に応じて以下の①・②に実、数数ままに勧勝延時間数を記入してください。
(当該事業所または施設において動の職員が勤か確す。一月あたりの時間数を記入してください。
(当該事業所または施設における、常勤機算方法の対象外である常勤の職員の人数を記入してください。
(常勤・専従の職員、当該事業所または施設で他の職種を兼務している常勤の職員等)
3常勤の職員のうち、併設事業所等の他の職種を兼務している常勤の職員等)
3常勤の職員の勤務延時間数を記入してください。
(非労事の職員の勤務延時間数を記入してください。
(非労事を関しの勤務延時間数を記入してください。
(非労事を関しの勤務延時間がを記入してください。)
(非労事を関しの勤務延時間がを記入してください。)
(非労事を関しの勤務を正入してください。)
(非労事を関しの勤務を正入してください。)
(非党事業所または施設における勤務時間が、当該事業所または施設において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数を記入してください。
(非定規度用であっても、週40時間勤務する従業者は常勤務いとなります。
第2ととれた事業所であれば、非正規度用であっても、週40時間勤務する従業者は常勤務いとなります。
(非定規度用であっても、週40時間勤務するで、2とされた事業所であれば、非正規度用であっても、週40時間勤務等を記入してください。
(第3の後年素が勤務すべき時間勤務等を混入したものとし、1(常勤)として取り扱うことが可能です。
この場合、「②常動検算方法の対象外である常勤の職員数」の欄に1(人)として記入してください。
その他、各加算における規定は各サービスの告示等をご確認ください。

テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準(従来型)に係る届出書

事業所名			
異動等区分 🗆 1	新規 □ 2 変更 □ 3 終了		
施設種別 □ 1	介護老人福祉施設 □ 2 地域密着型介護老人福祉施設		
	短期入所生活介護		
		有·	無
① 入所(利用)者全	員に見守り機器を使用	□ ·	
② 夜勤職員全員がイ	ンカム等のICTを使用	_ ·	
③ 導入機器			
名 称			
製造事業者			
用途			
④ 利用者の安全やケ	アの質の確保、職員の負担の軽減を図るため、以下のすべて	有·	無
i 利用者の安全	やケアの質の確保、職員の負担を軽減するための委員会の設置	_ ·	
ii 職員に対する	十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮	_ ·	
iii 緊急時の体制	整備(近隣在住職員を中心とした緊急参集要員の確保等)	_ ·	
iv 機器の不具合	の定期チェックの実施(メーカーとの連携を含む)	_ ·	
v 職員に対する	テクノロジー活用に関する教育の実施	_ ·	
vi 夜間の訪室が	必要な利用者に対する訪室の個別実施	_ ·	
ことを確認	全体制やケアの質の確保、職員の負担軽減が図られている		

備考1 要件を満たすことが分かる議事概要を提出すること。このほか要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、 指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

備考2 ④iの委員会には夜勤職員をはじめ実際にケア等を行う多職種の職員が参画すること。

緊急時(介護予防)訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書

事業所名							
異動等区分	□ 1 ;	新規 □ 2	変更	□ 3	終了		
施設等の区分	□ 2 (□ 3 :	介護予防)訪問看護事 介護予防)訪問看護事 定期巡回・随時対応型 看護小規模多機能型居	事業所(病 訪問介護	病院又は診療所 看護事業所			
届出項目	□ 2 ^½	緊急時(介護予防)訪 特別管理加算に係る体 ターミナルケア体制		1算			
		訪問看護加算に係る届に る職員 ()	出内容				
保健的	师	人	常勤	人	非常勤		人
看護的	师	人	常勤	人	非常勤		人
② 連絡方法			_				
③ 連絡先電	話番号						
1	()	4	()		
2	()	5	()		
3	()	6	()		
2 特別管理加算	算に係る位	は制の届出内容				有・	無
① 24時間常	時連絡で	きる体制を整備してい	る。			□ .	
 ② 当該加算(に対応可能	能な職員体制・勤務体	制を整備	している。		_ ·	
 ③ 病状の変化	化. 医療器	器具に係る取扱い等に	おいて医	療機関等との3	密接な	п٠	П
連携体制を					_ ,,	_	_
3 ターミナルク	ア体制に	に係る届出内容				有·	無
① 24時間常	時連絡で	きる体制を整備してい	る。			_ ·	
② ターミナル	ルケアの !	是供過程における利用	者の心身	状況の変化及	びこれに	_ ·	
対する看護(

備考 緊急時の(介護予防)訪問看護、特別管理、ターミナルケアのそれぞれについて、体制を 敷いている場合について提出してください。 看護体制及びサテライト体制に係る届出書(看護小規模多機能型居宅介護事業所)

事業所名			
異動等区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了		
届出項目	□ 1 看護体制強化加算(I)□ 2 看護体制強化加算(I)□ 3 訪問看護体制減算□ 4 サテライト体制未整備減算		
〇 看護体制強化力	加算に係る届出内容		
1 看護サービス の提供状況	 ① 前3か月間の実利用者の総数 ② ①のうち主治の医師の指示に基づき看	有・無	
2 緊急時訪問看 護加算の算定状況	 ① 前3か月間の実利用者の総数 ② ①のうち緊急時訪問看護加算を算定した実利用者数 人 ②の割合が50%以上 	有・無	_
3 特別管理加算 の算定状況	 ① 前3か月間の実利用者の総数 ② ①のうち特別管理加算(I)又は(I)を算定した実利用者数 人 ②の割合が20%以上 	有・無	#
4 ターミナルケ ア加算の算定状況	① 前12か月間のターミナルケア加算の 人	有・無	
5 登録特定行為	事業者又は登録喀痰吸引等事業者として届出がなされている	有・無	_
	事業者又は登録喀痰吸引等事業者として届出がなされている 減算に係る届出内容		_
			#
○ 訪問看護体制1 看護サービス	 献算に係る届出内容 ① 前3か月間の実利用者の総数 人 ② ①のうち主治の医師の指示に基づき看 人 → ②の割合が 	有・無	
訪問看護体制1 看護サービスの提供状況2 緊急時訪問看	 献算に係る届出内容 ① 前3か月間の実利用者の総数 人 ② ①のうち主治の医師の指示に基づき看 浅サービスを提供した実利用者数 人 ① 前3か月間の実利用者の総数 人 ② ①のうち緊急時訪問看護加算を算定し 大 ⇒ 到用者数 	有・無	
 訪問看護体制1 看護サービスの提供状況2 緊急時訪問看護加算の算定状況3 特別管理加算の算定状況	 献算に係る届出内容 ① 前3か月間の実利用者の総数 人 ② ①のうち主治の医師の指示に基づき看 浅サービスを提供した実利用者数 人 ① 前3か月間の実利用者の総数 人 ② ①のうち緊急時訪問看護加算を算定した実利用者数 人 ① 前3か月間の実利用者の総数 人 ② ②の割合が 30%未満 ① 前3か月間の実利用者の総数 人 ② ②のうち特別管理加算(I)又は(II)を算 人 ② ②の割合が 	有□有□有□	
 訪問看護体制1 看護サービスの提供状況2 緊急時訪問看護加算の算定状況3 特別管理加算の算定状況	 献算に係る届出内容 ① 前3か月間の実利用者の総数 人 ② ①のうち主治の医師の指示に基づき看 さった実利用者数 人 ① 前3か月間の実利用者の総数 人 ② ②のうち緊急時訪問看護加算を算定し 人 ② かまえが、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは	有□有□有□	
 訪問看護体制1 看護サービスの提供状況2 緊急時訪問看護加算の算定状況3 特別管理加算の算定状況	 献算に係る届出内容 ① 前3か月間の実利用者の総数 人 ② ①のうち主治の医師の指示に基づき看 さった実利用者数 人 ① 前3か月間の実利用者の総数 人 ② ②のうち緊急時訪問看護加算を算定し 人 ② かまえが、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは	有□有□有□	

夜間看護体制に係る届出書

事業所名		
異動区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
施 設 種 別	□ 1 特定施設入居者生活介護 □ 2 地域密着型特定施設入居者生活介護	
夜間看護体制加算 看護職員の状況 保健師 看護師		
准看護師	常勤人	
		有·無
24時間常時過	[絡できる体制を整備している。	_ · _
必要に応じて	健康上の管理等を行う体制を確保している。	

看護体制加算に係る届出書 (短期入所生活介護事業所)

事業所名		
異動等区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
届出項目	□ 1 看護体制加算(I) □ 2 看護体制加算 □ 3 看護体制加算(II) □ 4 看護体制加算 □ 5 看護体制加算(IV) □ 6 看護体制加算	(Ⅲ) □
看護体制加算に係 定員及び利用者 定員 看護職員の状況 看護師 看護職員(看護	がある。 大	人
	診療所・訪問看護ステーション名 事業所番号	
24時間常時返 中重度者の受入	連絡できる体制を整備している。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	有・無□・□
[□ 前年度	□ 前三月]における([]はいずれかの□を■にする) のうち、要介護3、要介護4又は要介護5の利用者の	有・無

備考 看護体制について、体制を整備している場合について提出してください。

看護体制加算に係る届出書

事業所名										
異動等区分	□ 1	新規		2 変更		□ 3	終了			
施設種別	□ 1	介護老	人福祉施	設		□ 2 地址	或密着型	介護老	人福祉	施設
届出項目	□ 1 □ 3		制加算(制加算(
看護体制加算に関 定員及び入所者										
定員				人		入所者数	t			人
看護職員の状況	7									
保健師		常勤		人	녙	常勤換算		人		
看護師		常勤		人	ř	常勤換算		人		
准看護師		常勤		人	Ė	常勤換算		人		
連携する病院・	診療	所・訪問	看護ステ	ーショ	ン					
病院・診療	・話	訪問看護	ステーシ	ョン名			事業原	听番号		
									 	. 400
24時間常時道	連絡で	きる体制	を整備し	ている	0				有□□	· 無 · □

看取り介護体制に係る届出書

事業所名		
異動等区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
施設種別	□ 1 介護老人福祉施設 □ 2 地域密着型介記	護老人福祉施設
看取り介護体制に	関する届出内容	
看護職員の状況	2	
看 護 師	常勤人	
連携する病院・	診療所・訪問看護ステーション	
病院・診療	所・訪問看護ステーション名 事業所	番号
		有:無
① 24時間常	常時連絡できる体制を整備している。	
	-関する指針を定め、入所の際に、入所者又は Fに説明し、同意を得る体制を整備している。	- · -
その他の鞘	請護職員、生活相談員、介護職員、介護支援専門員 競種の者による協議の上、施設における看取りの実 え、適宜、看取りに関する指針の見直しを行う体 している。	_ · _
④ 看取りに	- 関する職員研修を行う体制を整備している。	- · -
	そ行う際の個室又は静養室の利用が可能となる 情している。	- · -
	F緊急時対応加算の算定体制の届出をしている。	- · -
す)最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関	- · -

看取り介護体制に係る届出書

事業所名			
異動等区分	□ 1 新規 □ 2 変	更 □ 3 終了	
施設種別	□ 1 特定施設入居者生活介護	□ 2 地域密着型特定施	設入居者生活介護
1 看取り介護体質	制に関する届出内容(看取り介詞	雙加算(Ⅰ)(Ⅱ)共通)	
看護職員の状況			
看護師	常勤 人		
連携する病院・	診療所・訪問看護ステーション	_	
病院・診り	療所・訪問看護ステーション名	事業所	「番号
			有·無
① 看取りに	 関する指針を定め、入居の際に、	 利用者マは	77 77
	に説明し、同意を得る体制を整		
その他の職	護職員、生活相談員、介護職員、 種の者による協議の上、施設に 、適宜、看取りに関する指針の る。	おける看取りの実績	_ · _
③ 看取りに	関する職員研修を行う体制を整備	備している。	- · -
	最終段階における医療・ケアの イン」等の内容に沿った取組を		- · -
⑤ 夜間看護	体制加算の届出をしている。		- · -

看取り連携体制加算に係る届出書(小規模多機能型居宅介護事業所)

事業所名				
異動等区分	□ 1 新規	□ 2 変更	□ 3 終了	
看取り連携体制加	口算に係る届出内容			有・無
① 看護職員	配置加算(Ⅰ)を算気	定している。		
② 看護師に	より24時間連絡でき	る体制を確保してい	る。	
	における対応方針を別 当該方針の内容を説明			_ · _
④ ける対応	ファレンスや対応の§ 方針の内容その他看耳 しを行っている。			_ · _
	において看取りを行ってとについて十分		シーの確保及び家族	_ · _

看取り介護加算に係る届出書(認知症対応型共同生活介護事業所)

事業所名		
異動等区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
看取り介護加算に	ニ係る届出内容	有 ・ 無
① 医療連携	孫体制加算(Ⅰ)~(Ⅲ)のいずれかを算定している。	_ · _
	:関する指針を定め、入居の際に、利用者又はその家族等に当)内容を説明し、同意を得ている。	- · -
③ 護支援専	:関する指針について、医師、看護職員(※)、介護職員、介 :門員その他の職種の者による協議の上、当該事業所における)実績等を踏まえ、適宜、見直しを行う。	o · o
④ 看取りに	:関する職員研修を行っている。	
⑤ 「人生の ⑤ ライン」)最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイド 等の内容に沿った取組を行っている。	- · -

※ 看護職員は事業所の職員又は当該事業所と密接な連携を確保できる範囲内の距離にある病院若しくは診療所若しくは訪問看護ステーションの職員に限る。

特定事業所加算(I)~(Ⅲ)·特定事業所医療介護連携加算·ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書 (居宅介護支援事業所)

事業所名		
異動等区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
	□ 1 特定事業所加算(Ⅱ) □ 2 特定事業所加算(Ⅱ)	
届出項目	□ 3 特定事業所加算(Ⅲ) □ 4 特定事業所医療介護連	携加算
	□ 5 ターミナルケアマネジメント加算	
	[(Ⅰ)~(Ⅲ)に係る届出内容	
「3特定事業所加	F定事業所加算(Ⅰ)」の場合は(1)を、「2 特定事業所加算(Ⅱ)」及び □算(Ⅲ)」の場合は(2)を記載すること。	有 · 無
-	算従の主任介護支援専門員2名を配置している。 5分のネスク護士将専門員2名を配置している。	
	算従の主任介護支援専門員を配置している。 専門員の配置状況	_ · _
	専門員 常勤専従 人	
<u> </u>		
	引する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等 ルた会議を定期的に開催している。	_ · _
_	ラルス 酸 を足効的に 所催 している。 ・連絡できる体制を整備している。	
	※数のうち、要介護3、要介護4又は要介護5である者の占める	_ · _
割合が4C	1%以上	
	門員に対し、計画的に、研修を実施している。	_ · _
	を援センターからの支援困難ケースが紹介された場合に、当該	
•	受託する体制を整備している。 を援センター等が実施する事例検討会等に参加している。	п . п
	(算又は特定事業所集中減算の適用していない	
(11) 介護支援専	『門員1人当たり(常勤換算方法による)の担当件数について	
	隻支援費(Ⅰ)を算定している場合 40件以上の有無	
	隻支援費(Ⅱ)を算定している場合 45件以上の有無	
	『門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関 等に協力又は協力体制の確保の有無	•
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
等を実施し		
(14) 必要に応じ	て、多様な主体により提供される利用者の日常生活全般を	
	ービスが包括的に提供されるような居宅サービス計画を	
作成してい	いる	
2. 特定事業所医療	介護連携加算に係る届出内容	有 · 無
(1) 退院・退所	加算の算定に係る病院又は診療所等との連携回数の合計が年間	
3 5 回以上	である。	
	ケアマネジメント加算を年間5回以上算定している。	_ · _
	加算(Ⅰ)、(Ⅱ)又は(Ⅲ)を算定している。	
※ 各要件を満たす提出してください	·場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書 、	<u>—</u> 類も
	。 いない場合は「有」にチェックを入れて下さい	
3. ターミナルケア	マネジメント加算に係る届出内容	有・無
(1) ターミナル	ケアマネジメントを受けることに同意した利用者について、24	
	きる体制を確保しており、かつ、必要に応じて指定居宅介護支援	
を行うこと	ができる体制を整備している。	

業

事

特定事業所加算(A)に係る届出書(居宅介護支援事業所)

事	業 所 名		
連	携先事業所名		
異	動 等 区 分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 約	冬了
			1
特定事	事業所加算(A)に係る届	晶出内容	有・無
(1)	常勤かつ専従の主任	壬介護支援専門員を配置している。	
(2)	介護支援専門員の酉	记置状況	
_			
	介護支援専門員	常勤専従 人	
	介護支援専門員	非常勤 人	
4-5			
(3)		服又はサービス提供に当たっての留意事項に係る	
		会議を定期的に開催している。	
(4)		きる体制を整備している。(連携可)	
(5)		対し、計画的に、研修を実施している。(連携可)	
(6)		マーからの支援困難ケースが紹介された場合に、	
	当該ケースを受託す	する体制を整備している。	
(7)	地域包括支援センタ	ター等が実施する事例検討会等に参加している。	
(8)	運営基準減算又は特	寺定事業所集中減算の適用していない	
(9)	介護支援専門員1人	当たり(常勤換算方法による)の担当件数について	
	①居宅介護支援費(Ⅰ)を算定している場合 40件以上の有無	
	②居宅介護支援費(Ⅱ)を算定している場合 45件以上の有無	
(10)	介護支援専門員実務	務研修における科目「ケアマネジメントの	
	基礎技術に関する乳	実習」等に協力又は協力体制の確保の有無(連携可)	
(11)	他の法人が運営する	お指定居宅介護支援事業者と共同で	
	事例検討会、研修会	会等を実施している。(連携可)	
(12)	必要に応じて、多様	まな主体により提供される利用者の日常生活全般を	
	支援するサービスだ	が包括的に提供されるような居宅サービス計画を	
	作成している		
.V. ∕Z	亜ルナ洪と七坦人に	ついてけ てわざわ切切したて(亜件を満たせこしが)	かんて) 事紙 +

[※] 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も 提出してください。

^{※ (8):} 適用していない場合は「有」にチェックを入れて下さい

情報通信機器等の活用等の体制に係る届出書

事業所名						
異動等区分	□ 1 新規	□ 2	変更	□ 3	終了	
 1.情報通信機器 (1)活用の有無 □ 有 (2)具体的な活 	口無					
(3)業務負担の	軽減や効率化でき	る具体的	な業務内容	!		
 事務職員の配 (1)配置の有無 						
(2)介護支援専常勤換算	□無 門員の配置状況 人					
(3)配置状況	助 □ 非常	勤 			<u> </u>	
	たりの勤務時間数軽減や効率化でき	る具体的	な業務内容	:	時間/月	

栄養マネジメント体制に関する届出書

1 事業所名			
2 異動区分		1 新規 □ 2 変更	□ 3 終了
3 施設種別		1 介護老人福祉施設 □	2 介護老人保健施設
		3 介護療養型医療施設 □	4 地域密着型介護老人福祉施設
		5 介護医療院	
4 栄養マネジメント の状況	1.	基本サービス(栄養ケア・マネジメント 栄養マネジメントに関わる者(注)	の実施)
		職種	氏 名
		医 師	
		歯科医師	
		管理栄養士	
		看 護 師	
		介護支援専門員	
	2.	栄養マネジメント強化加算 	
		a. 入所者数	人
		b. 栄養マネジメントを実施している管 士の総数(常勤換算)	
		c. 給食管理を行っている常勤栄養士 (b. の管理栄養士は含まない)	(給食管理を 行う常勤栄養 人 士が1名以上 配置されてい る場合)70で 除した数以上

注 「栄養マネジメントに関わる者」には、共同で栄養ケア計画を作成している者の職種及び氏名を記入してください。 ※ 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出してください。

サービス提供体制強化加算に関する届出書 ((介護予防)訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護)

1 事業所名		
2 異動区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
3 施設種別	□ 1 (介護予防)訪問入浴介護 □ 2 定期巡回·随時対応 □ 3 夜間対応型訪問介護	型訪問介護看護
4 届出項目	□ 1 サービス提供体制強化加算(I) □ 2 サービス提供体制 □ 3 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	強化加算(Ⅱ)
5 研修等に 関する状況	① 研修計画を作成し、当該計画に従い、研修(外部における研修を含む)を実施又は実施を予定していること。② 利用者に関する情報若しくはサービス提供にあたっての留意事項の伝達又は技術指導を目的とした会議を定期的に開催すること。③ 健康診断等を定期的に実施すること。	有·無 □·□
6 介護職員等の (1)サービス扱	状況 是供体制強化加算(I)	
介護福祉士等の 状況	① に占める②の割合が60%以上 ① 介護職員の総数(常勤換算) 人 ② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人 又は	有・無□・□
	①に占める③の割合が25%以上 ③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉 人	_ · _
(2)サービス排	是供体制強化加算(Ⅱ)	
介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が40%以上 ① 介護職員の総数(常勤換算) 人② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人 又は ①に占める③の割合が60%以上 ③ ①のうち介護福祉士、実務者研修修了 人 者等の総数(常勤換算) 人	有・無
介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が30%以上 ① 介護職員の総数(常勤換算) 人 ② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人 又は ①に占める③の割合が50%以上	有・無□・□
	③ (1)のうち介護福祉士、実務者研修修了 人 者等の総数(常勤換算)	_ · _
常勤職員の 状況 (定期巡回のみ)	①に占める②の割合が60%以上 ① 従業者の総数(常勤換算) 人 ② ①のうち常勤の者の総数(常勤換算) 人	有・無□・□
<u></u> 勤続年数の状況	①に占める②の割合が30%以上 ① 従業者の総数(常勤換算) 人	有・無
	② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数 人 (常勤換算)	_ · _

- 備考1 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。
- 備考2 「実務者研修修了者等」には「旧介護職員基礎研修課程修了者」を含む。
- 備考3 従業者とは、訪問入浴介護における訪問入浴介護従業者、定期巡回・随時対応型訪問介護看護における定期巡回・ 随時対応型訪問介護看護従業者、夜間対応型訪問介護における夜間対応型訪問介護従業者をいう。

サービス提供体制強化加算に関する届出書 通所介護、(介護予防)通所リハビリテーション、 地域密着型通所介護、(介護予防)認知症対応型通所介護

1 事業所名		
2 異動区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
3 施設種別	□ 1 通所介護□ 2 (介護予防)通所リハビリラ□ 3 地域密着型通所介護□ 3 (介護予防)認知症対応型道	
4 届出項目	□ 1 サービス提供体制強化加算(I) □ 2 サービス提供体制的□ 3 サービス提供体制強化加算(II)	蛍化加算(Ⅱ)
5 介護職員等の (1)サービス扱	状況 是供体制強化加算(I)	
介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が70%以上 ① 介護職員の総数(常勤換算) 人 ② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人 又は	有・無□・□
J 1775	①に占める③の割合が25%以上 ③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士 人の総数(常勤換算)	- · -
(2)サービス扱	是供体制強化加算(Ⅱ)	
介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が50%以上 ① 介護職員の総数(常勤換算) 人 ② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人	有·無 □·□
(3)サービス扱	【 是供体制強化加算(Ⅲ) ※介護福祉士等の状況、勤続年数の状況のうち、いずれか1つを満れ	たすこと。
介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が40%以上 ① 介護職員の総数(常勤換算) 人 ② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人	有 · 無
勤続年数の状況	①に占める②の割合が30%以上 ① サービスを直接提供する者の総数 人 (常勤換算)	有・無
	② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数(常	- · -

備考 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

サービス提供体制強化加算に関する届出書

(介護予防) 短期入所生活介護、(介護予防) 短期入所療養介護、介護老人福祉施設、 地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

1 事業所名	
2 異動区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了
3 施設種別	□ 1 (介護予防) 短期入所生活介護 (□ ア 単独型 □ イ 併設型 □ ウ 空床利用型) □ 2 (介護予防) 短期入所療養介護 □ 3 介護老人福祉施設 □ 4 地域密着型介護老人福祉施設 □ 5 介護老人保健施設 □ 6 介護療養型医療施設 □ 7 介護医療院
4 届出項目	□ 1 サービス提供体制強化加算(I) □ 2 サービス提供体制強化加算(II) □ 3 サービス提供体制強化加算(II)
5 介護職員等の (1)サービス排	状況 是供体制強化加算(I)
介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が80%以上 ① 介護職員の総数(常勤換算) 人 ② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人 又は ①に占める③の割合が35%以上 ③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の 人
サービスの質の 向上に資する 取組の状況	※(地域密着型)介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院は記載
(2)サービス掛	是供体制強化加算(Ⅱ)
介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が60%以上 有・無 ① 介護職員の総数(常勤換算) 人 ② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が50%以上 有・無 ① 介護職員の総数(常勤換算) 人 ② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人
常勤職員の 状況	①に占める②の割合が75%以上
勤続年数の状況	①に占める②の割合が30%以上 有・無 ① サービスを直接提供する者の総数(常勤換算) 人 ② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数 (常勤換算) 人

備考2 介護老人福祉施設又は地域密着型介護老人福祉施設と(介護予防)短期入所生活介護において、別の加算を取得する場合は、別に本届出書を提出すること。空床利用型の(介護予防)短期入所生活介護について届け出る場合は、本体施設である介護老人福祉施設又は地域密着型介護老人福祉施設における状況を記載すること。

サービス提供体制強化加算に関する届出書 ((介護予防)小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護)

1 事業所名		
2 異動区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
3 施設種別	□ 1(介護予防)小規模多機能型居宅介護 □ 2 看護小規模多	機能型居宅介護
4 届出項目	□ 1 サービス提供体制強化加算(I) □ 2 サービス提供体制 □ 3 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	蛍化加算(Ⅱ)
		有・無
5 研修等に 関する状況	① 研修計画を作成し、当該計画に従い、研修(外部における研修を 含む)を実施又は実施を予定していること。	□ · □
	② 利用者に関する情報若しくはサービス提供にあたっての留意事項 の伝達又は技術指導を目的とした会議を定期的に開催すること。	
6 介護職員等の (1)サービス扱	状況 是供体制強化加算(I)	
	①に占める②の割合が70%以上 ① 従業者(看護師又は准看護師である者を除く(※))の総数(常勤換算)	有・無
介護福祉士等の 状況	② ① のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人 ※看護小規模多機能型居宅介護にあっては、「保健師、看護師又は 准看護師である者を除く。」と読み替えるものとする。 又は	
	①に占める③の割合が25%以上 ③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の 人総数(常勤換算)	_ · _
(2)サービス携	是供体制強化加算(Ⅱ)	
	①に占める②の割合が50%以上	有 · 無
介護福祉士等の 状況	① 従業者(看護師又は准看護師である者 た除く(※))の総数(常勤換算) 人	
1/\/)L	② ① のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人 ※看護小規模多機能型居宅介護にあっては、「保健師、看護師又は 准看護師である者を除く。」と読み替えるものとする。	
	是供体制強化加算(Ⅲ) 状況、常勤職員の状況、勤続年数の状況のうち、いずれか1つを満たすこと。	
	①に占める②の割合が40%以上 ② 従業者(看護師又は准看護師である者	有 ・ 無
介護福祉士等の 状況	① に来る (名談師) なばれる (名談師) といる名 (本語) を除く (※)) の総数 (常勤換算) 人 ② ① のうち介護福祉士の総数 (常勤換算) 人	
	※看護小規模多機能型居宅介護にあっては、「保健師、看護師又は 准看護師である者を除く。」と読み替えるものとする。	
常勤職員の	①に占める②の割合が60%以上 ① 従業者の総数(常勤換算) 人	有・無
状況	① (元素者の総数(常勤換算) 人 ② (1)のうち常勤の者の総数(常勤換算) 人	_ · _
	①に占める②の割合が30%以上	有 ・ 無
勤続年数の状況	① 従業者の総数(常勤換算) 人 ② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数(常勤換算) 人	o · o

備考1 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。 備考2 従業者とは、小規模多機能型居宅介護における小規模多機能型居宅介護従業者、看護小規模多機能型居宅介護にお ける看護小規模多機能型居宅介護従業者をいう。

サービス提供体制強化加算に関する届出書 (介護予防)特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、 (介護予防)認知症対応型共同生活介護

1 事業所名		
2 異動区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
	□ 1 (介護予防)特定施設入居者生活介護	
3 施設種別	□ 2 地域密着型特定施設入居者生活介護	
	□ 3 (介護予防)認知症対応型共同生活介護	
4 届出項目	□ 1 サービス提供体制強化加算(Ⅰ) □ 2 サービス提供体制引	鱼化加算(Ⅱ)
т ш ц қ ц	□ 3 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	
5 介護職員等の (1)サービス扱	状況 是供体制強化加算(I)	
	①に占める②の割合が70%以上 ① 介護職員の総数(常勤換算) 人	有・無
 介護福祉士等の	② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人	_ · _
大 表	又は ①に占める③の割合が25%以上	
	③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉 大の総数(常勤換算) 人	
	※(介護予防)特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護は記載	
サービスの質の向上に資する		
取組の状況		
(2)サービス扱	是供体制強化加算(Ⅱ)	
 介護福祉士等の	①に占める②の割合が60%以上	有 · 無
状況	① 介護職員の総数(常勤換算)人② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)人	_ · _
	【	
介護福祉士等の	①に占める②の割合が50%以上	有・無
が 設価位 エ 寺の 状況	① 介護職員の総数(常勤換算) 人 ② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人	- · -
常勤職員の	①に占める②の割合が75%以上	有・無
状況	① 看護・介護職員の総数(常勤換算) 人 ② ①のうち常勤の者の総数(常勤換算) 人	- · -
	①に占める②の割合が30%以上	有・無
 勤続年数の状況	① サービスを直接提供する者の総数(常 勤換算) 人	
	② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数 (常勤換算) 人	

訪問看護事業所における定期巡回・随時対応型訪問介護看護連携に係る届出書

1 事業所名		
2 異動区分	□ 1 新規 □ 2 変更	□ 3 終了
3 施設等の区分	□ 1 訪問看護事業所(訪問看 □ 2 訪問看護事業所(病院又	
連携 まる 党 期 巛 同	ᆙᇄᆉᆉᄝᄼᆓᆍᆍᆂᆂ	-
理携9 る足期巡凹	· 随時対応型訪問介護看護事業所	
建伤 9 る 足 期 巡 回	事業所名	事業所番号
连伤9 0 足朔巡回		
建伤 9		
连伤 9 ② 足 州 巡 回		
连伤 9 公 足 州 巡 回		
连伤 9 公 企 州 巡 回		

定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書(訪問介護事業所)

事業所名	
異動等区分 □ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
1	_
(1) 利用者又はその家族等から電話等による連絡があった場合に、24時間対応	有・無
できる体制にあること。	
) ± 40 ± 1±	
連絡方法 「	
(2) 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の指定を併せて受けている。	有・無
(3) 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の指定を受けようとする計画を策定	有・無
している。	
宝饰圣宁在月口	
実施予定年月日 年 月 日 日	

[※] 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も 提出してください。

日常生活継続支援加算に関する届出書(介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設)

1 事業所名			
2 異動区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了		
3 施設種別	□ 1 介護老人福祉施設 □ 2 地域密着型介護老人福祉施設		
4 届出項目	□ 1 日常生活継続支援加算(Ⅰ) □ 2 日常生活継続支援加算(Ⅱ)		
5 入所者の 状況及び介護 福祉士の状況		 有	無
	② ①のうち入所した日の要介護状態区分 が要介護4又は要介護5の者の数		
	①のうち入所した日の日常生活自立度 がランクⅢ、IV又はVに該当する者の 数		
	→ 入所者総数 人		
	①のうち社会福祉士及び介護福祉士法 ⑤ 施行規則第1条各号に掲げる行為を必 要とする者の数		
	介護福祉士の割合		
	介護福祉士 介護福祉士数 常勤換算 人 対 3 分 数が 1 : 6 以上		

- 備考1 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、 速やかに提出してください。
- 備考2 ①で前6月(前12月)の新規入所者の総数を用いる場合、②及び③については、当該前6月(前12月)の新規入所者の総数に占めるそれぞれの要件に該当する者の数を記載してください。

テクノロジーの導入による日常生活継続支援加算に関する届出書

1 事業所名				
2 異動区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了			
3 施設種別	□ 1 介護老人福祉施設 □ 2 地域密着型介護老人福祉施設			
4 届出項目	□ 1 日常生活継続支援加算(Ⅰ) □ 2 日常生活継続支援加算(Ⅱ)			
5 入所者の	入所者の状況 (下表については①を記載した場合は②若しくは③のいずれかを、④を記載した場合 は⑤を必ず記載すること。)	有		無
状況及び介護 福祉士の状況	① 前6月又は前12月の新規新規入所者の総数 人			
	② ①のうち入所した日の要介護状態区分が要介護4又は要 人 → 割合が70%以 h 割合が70%以			
	③ ①のうち入所した日の日常生活自立度がランクⅢ、Ⅳ又 人 → 割合が65%以上			
	④ 入所者総数			
	⑤ ①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各			
	介護福祉士の割合介護福祉士数常勤換算人力護福祉士数数:入所者数が1:7以上			
	以下の①から④の取組をすべて実施していること。 ① テクノロジーを搭載した機器について、少なくとも以下の i ~iiiの項目の機器を使用	有		無
	i 入所者全員に見守り機器を使用 ii 職員全員がインカムを使用			
	iii 介護記録ソフト、スマートフォン等のICTを使用			
	月 後記録 ノブド、スマードフォン寺の101 を使用			
	iv 移乗支援機器を使用		•	
6 = 7 / 1	iv 移乗支援機器を使用 (導入機器)			_
6 テクノロ ジーの使用	iv 移乗支援機器を使用			_
	iv 移乗支援機器を使用 (導入機器) 名 称			_
ジーの使用	iv 移乗支援機器を使用 (導入機器) 名 称 製造事業者 用 途 ② 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担の軽減を図るため、以下のすべての項目に			_
ジーの使用	iv 移乗支援機器を使用 (導入機器) 名 称 製造事業者 用 途			_
ジーの使用	iv 移乗支援機器を使用 (導入機器) 名 称 製造事業者 用 途 ② 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担の軽減を図るため、以下のすべての項目について、テクノロジー導入後、少なくとも3か月以上実施			
ジーの使用	iv 移乗支援機器を使用 (導入機器) 名 称 製造事業者 用 途 ② 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担の軽減を図るため、以下のすべての項目について、テクノロジー導入後、少なくとも3か月以上実施 i 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担を軽減するための委員会を設置			
ジーの使用	iv 移乗支援機器を使用 (導入機器) 名 称 製造事業者 用 途 ② 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担の軽減を図るため、以下のすべての項目について、テクノロジー導入後、少なくとも3か月以上実施 i 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担を軽減するための委員会を設置 ii 職員に対する十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮			
ジーの使用	iv 移乗支援機器を使用 (導入機器) 名 称 製造事業者 用 途 ② 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担の軽減を図るため、以下のすべての項目について、テクノロジー導入後、少なくとも3か月以上実施 i 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担を軽減するための委員会を設置 ii 職員に対する十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮 iii 機器の不具合の定期チェックの実施(メーカーとの連携を含む)			

備考1 要件を満たすことが分かる議事概要を提出すること。このほか要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

備考2 5①で前6月(前12月)の新規入所者の総数を用いる場合、②及び③については、当該前6月 (前12月)の新規入所者の総数に占めるそれぞれの要件に該当する者の数を記載すること。

備考3 6②iの委員会には、介護福祉士をはじめ実際にケア等を行う多職種の職員が参画すること。

ADL維持等加算に係る届出書((地域密着型)通所介護事業所)

1 事業所名		
2 異動区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
3 施設種別	□ 1 通所介護事業所 □ 2 地域密着型通所介護事業所	
4 届出項目	□ 1 ADL維持等加算	
5 届出内容		
		該当 · 非該当
(1)評価対象者数	① 評価対象期間(注1)に連続して6月以上利用した期間(注2) (評価対象利用期間)のある要介護者(注3)の数 人 → 20人以上	- · -
(2) 重度者の割合	② ①のうち、評価対象利用期間の最初の月(評価対象利用開始月)	該当・非該当
(3) 直近12月以内に認定	④ ①のうち、評価対象利用開始月の時点で初回の要介護・要支援認 定があった月から起算して12月以内である者の数 人	該当 · 非該当
を受けた者の割合	⑤ ①に占める④の割合 % → 15%以下	- · -
(4) 評価報告者の割合	①のうち、評価対象利用開始月と当該月から起算して6月目に、 事業所の機能訓練指導員がBarthel Indexを測定し、その結果を報 告している者の数	該当 ・ 非該当
	⑦ ①に占める⑥の割合 % → 90%以上	- · -
		該当 · 非該当
(5)ADL利得の状況	 ⑥の要件を満たす者のうちADL利得(注4)が上位85%(注5)の者について、各々のADL利得が0より大きければ1、0より小さければ-1、0ならば0として合計したもの 	- · -

- 注1:加算を算定する年度の初日の属する年の前年の1月から12月までの期間。
- 注2:複数ある場合には最初の月が最も早いもの。
- 注3:評価対象利用期間中、5時間以上の通所介護費の算定回数が5時間未満の通所介護費の算定回数を上回るものに限る。
- 注4:評価対象利用開始月から起算して六月目の月に測定したADL値から評価対象利用開始月に測定したADL値を控除して得た値。
- 注5:端数切り上げ。

入居継続支援加算に関する届出

1 事業所名			
2 異動区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了		
3 施設種別	□ 1 特定施設入居者生活介護 □ 2 地域密着型特定施設入居者生活介護		
4 届出区分	□ 1 入居継続支援加算(Ⅰ) □ 2 入居継続支援加算(Ⅱ)		
4 入居継続支援	加算(I)に係る届出		
	入居者の状況		
	① 入居者(要介護)総数 人	有	無
入居者の状況 及び介護福祉 士の状況			
	介護福祉士の割合	有	無
	↑護福祉士 介護福祉士数 常勤換算 人 数:入所者 数が1:6 以上		
<u> </u>			
5 入居継続支援	加算(Ⅱ)に係る届出		
	入居者の状況		
	① 入居者(要介護)総数 人	有	無
入居者の状況 及び介護福祉 士の状況			
	介護福祉士の割合	有	無
	↑護福祉士 介護福祉士数 常勤換算 人 対: 入所者 数: 入所者 数が1: 6 以上		

テクノロジーの導入による入居継続支援加算に関する届出書

1 事業所名				
2 異動区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了			
0 15 -0 75 01	□ 1 特定施設入居者生活介護			
3 施設種別	□ 2 地域密着型特定施設入居者生活介護			
4 届出区分	□ 1 入居継続支援加算(I) □ 2 入居継続支援加算(II)			
5-1 入居継続	支援加算(I)に係る届出			
	入居者の状況			
	① 入居者(要介護)総数 人	有		無
		75	-	***
入居者の状況 及び介護福祉	② ① ①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第 1			
士の状況				
	介護福祉士の割合	有	٠	無
	↑護福祉士数:		٠	
5-2 入居継続3	支援加算(Ⅱ)に係る届出			
	入居者の状況			
	① 入居者(要介護)総数 人	有		無
入居者の状況 及び介護福祉	② ①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1 人 ①に占める②の 割合が5%以上			
士の状況				
	介護福祉士の割合	有		無
	1:7以上			
	以下の①から④の取組をすべて実施していること。	+		
	① テクノロジーを搭載した機器について、少なくとも以下の i ~iiiの項目の機器を使用	有	•	無
	i 入所者全員に見守り機器を使用			
	ii 職員全員がインカムを使用		٠	
	iii 介護記録ソフト、スマートフォン等のICTを使用		•	
	iv 移乗支援機器を使用		•	
E = 5 / E	(導入機器) 名 称			
5 テクノロ ジーの使用	製造事業者			
状況	用途			
	②利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担の軽減を図るため、以下のすべての			
	項目について、テクノロジー導入後、少なくとも3か月以上実施 i 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担を軽減するための委員会を設置			
	ii 職員に対する十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮			
	iii 機器の不具合の定期チェックの実施(メーカーとの連携を含む)			
	iv 職員に対するテクノロジー活用に関する教育の実施			
	③ ②の i の委員会で安全体制やケアの質の確保、職員の負担軽減が図られている			
	ことを確認 ④ ケアのアセスメント評価や人員体制の見直しをPDCAサイクルによって継続して実施			
				_

備考1 要件を満たすことが分かる議事概要を提出すること。このほか要件を満たすことが分かる 根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

備考2 5②iの委員会には、介護福祉士をはじめ実際にケア等を行う多職種の職員が参画すること。

配置医師緊急時対応加算に係る届出書

事業所名				
異動等区分 □ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終	 _			
施 設 種 別 口 1 介護老人福祉施設 口 2 地址	或密着型 或密着型	!介護老』	人福祉施設	L Ž
配置医師緊急時対応加算に関する届出内容 配置医師名				
連携する協力医療機関名協力医療機関名	医皮:	機関コー	. Ľ	
加力 原依 大				
<u> </u>	有		無	
① 看護体制加算(Ⅱ)を算定している。				
② 入所者に対する注意事項や病状等の情報共有並びに、曜日や時間帯ごとの配置医師又は協力医療機関との連絡方法や診察を依頼するタイミング等について、配置医師又は協力医療機関と施設の間で具体的な取り決めがなされている。				
③ 複数名の配置医師を置いている、若しくは配置医と協力 医療機関の医師が連携し、施設の求めに応じて24時間対応 できる体制を確保している。		•		
④ ②及び③の内容について届出を行っている。		•		

- 備考1 配置医師については、「特別養護老人ホーム等における療養の給付の取扱いについて」(平成18年3月31日保医発0331002)別紙様式「特別養護老人ホーム等の施設の状況及び配置医師等について」に記載された配置医師を記載してください。
- 備考2 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる) 書類も提出してください。

テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書

事業所名		
異動等区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
施 設 種 別□ 1 介護老人福祉施設□ 2 地域密着型介護老人福祉施設□ 3 短期入所生活介護		
以下について、該	当する届出項目における必要事項を記載すること。	
配置要件① 最低	基準に加えて配置する人員が「0.9人配置」	
① 入所(利用)	者数	
	人	
② 見守り機器を	を導入して見守りを行っている対象者数	
	人	
③ ①に占める(②の割合 	有 · 無
	% → 10%以上	_ · _
④ 導入機器		
名 称		
製造事業	<u> </u>	
用途		
⑤ 導入機器の網	迷続的な使用(9週間以上)	有 · 無 □ · □
	安全かつ有効に活用するための委員会における、ヒヤリハット・	
介護事故が洞	は少していることの確認、必要な分析・検討等	
配置要件② 最低	基準に加えて配置する人員が「0.6人配置」	
		有・無
① 入所(利用)	者全員に見守り機器を使用	- · -
② 夜勤職員全員	員がインカム等のICTを使用	_ · _
③ 導入機器		
名 称		
製造事業者	S	
用途		
④ 利用者の安全 の項目	全やケアの質の確保、職員の負担の軽減を図るため、以下のすべて	有 · 無
i 利用者σ)安全やケアの質の確保、職員の負担を軽減するための委員会の設置	_ · _
ii 職員に対	する十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮	_ · _
iii 機器の不	「具合の定期チェックの実施(メーカーとの連携を含む)	
i∨ 職員に対	するテクノロジー活用に関する教育の実施	
∨ 夜間の討	方室が必要な利用者に対する訪室の個別実施	_ · _
⑤ ④ i の委員会 ことを確認	会で安全体制やケアの質の確保、職員の負担軽減が図られている	_ · _

- 備考1 配置要件②については、要件を満たすことが分かる議事概要を提出すること。このほか要件を満たすことが分かる 根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。
- 備考2 配置要件②の④ i の委員会には、夜勤職員をはじめ実際にケア等を行う多職種の職員が参画すること。
- 備考 3 テクノロジーを導入した場合の介護老人福祉施設の夜間の人員配置基準(従来型)を適用する場合は、当該加算の配置要件②の「0.6人配置」を「0.8人配置」に読み替えるものとする。

褥瘡マネジメントに関する届出書

1 事業所名	
2 異動区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了
3 施設種別	□ 1 介護老人福祉施設 □ 2 介護老人保健施設
	□ 3 看護小規模多機能型居宅介護
4 褥瘡マネジメント の状況	褥瘡マネジメントに関わる者
	職種氏名
	医師
	歯科医師
	看護師
	管理栄養士
	介護支援専門員

^{※ 「}褥瘡マネジメントに関わる者」には、共同で褥瘡ケア計画を作成している者の職種及び氏名を記入してくだい。

認知症専門ケア加算に係る届出書

事業所名			
異動等区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了		
	□ 1 訪問介護 □ 2 (介護予防) 訪問入浴介護		
	□ 3 (介護予防) 短期入所生活介護 □ 4 (介護予防) 短期入所療養介	護	
	□ 5 (介護予防)特定施設入居者生活介護 □ 6 定期巡回·随時対応型訪問·	介護看護	
施設種別	□ 7 夜間対応型訪問介護 □ 8 (介護予防)認知症対応型共	同生活介護	
	□ 9 地域密着型特定施設入居者生活介護 □ 10 地域密着型介護老人福祉施設	入所者生活介護	
	□ 11 介護老人福祉施設 □ 12 介護老人保健施設		
	□ 13 介護療養型医療施設 □ 14 介護医療院		
届出項目	□ 1 認知症専門ケア加算(I) □ 2 認知症専門ケア加算(I)		
1 認知序	専門ケア加算(I)に係る届出内容	有 · 無	
(1) 利用者	計プグル票(1)に除る周山内谷 近又は入所者の総数のうち、日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者 計が50%以上である	_ · _	
	用者又は入所者の総数 注 人		
	日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者の数 注 人 ②÷①×100 %		
注。	出日の属する月の前3月の各月末時点の利用者又は入所者の数(訪問サービスでは		
前	「3月間の利用実人員数又は利用延べ人数)の平均で算定。		
	Ē介護に係る専門的な研修を修了している者を、日常生活自立度のランクⅢ、		
	kMに該当する者の数に応じて必要数以上配置し、チームとして専門的な Eケアを実施している		
	- / / C / / / C / / C / C / C / C / C /		
	参考】		
日	常生活自立度のランクII、IV又はMに該当する者の数 研修修了者の必要数		
_	20人未満 1以上		
<u> </u>	20以上30未満 2以上 30以上40未満 3以上		
	40以上50未満 4以上		
	50以上60未満 5以上		
	60以上70未満 6以上		
	~ ~		
	がに対して、認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を 内に開催している	- · -	
	専門ケア加算(Ⅱ)に係る届出内容		
(1) 認知症専門ケア加算(Ⅰ)の基準のいずれにも該当している □ · □ · □ · □ ※認知症専門ケア加算(Ⅰ)に係る届出内容(1)~(3)も記入すること。			
	正介護の指導に係る専門的な研修を修了している者を1名以上配置し、 「又は施設全体の認知症ケアの指導等を実施している	- · -	
	T又は施設において介護職員、看護職員ごとの認知症ケアに関する研修計画を 、、当該計画に従い、研修を実施又は実施を予定している	_ · _	
	‡を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速	やかに提出	
# # 0 [=		- IT 7 \tag{\tau}.	

備考2 「認知症介護に係る専門的な研修」とは、認知症介護実践リーダー研修及び認知症看護に係る適切な研修を、「認知症介護の指導に係る専門的な研修」とは、認知症介護指導者養成研修及び認知症看護に係る適切な研修を指す。

※認知症看護に係る適切な研修 ①日本看護協会認定看護師教育課程「認知症看護」の研修

②日本看護協会が認定している看護系大学院の「老人看護」及び

「精神看護」の専門看護師教育課程

③日本精神科看護協会が認定している「精神科認定看護師」

(認定証が発行されている者に限る)

備考3 認知症専門ケア加算(Ⅱ)の算定にあっては、認知症介護実践リーダー研修と認知症介護指導者養成研修の両方を修了した者、又は認知症看護に係る適切な研修を修了した者を1名配置する場合、「認知症介護に係る専門的な研修」及び「認知症介護の指導に係る専門的な研修」の修了者をそれぞれ1名配置したことになる。

生活相談員配置等加算に係る届出書

事業所名	呂		
異動等区分	4.	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
事業所等の図	□ 1 通所介護事業所 事業所等の区分 □ 2 地域密着型通所介護事業所 □ 3 (介護予防)短期入所生活介護事業所		
生活相談員	配置	等加算に係る届出内容	有・無
	1	共生型通所介護費を算定している。	
通所介護	2	生活相談員を、共生型通所介護の提供日ごとに、当該共 生型通所介護を行う時間帯を通じて1名以上配置してい る。	_ · _
	3	当該生活相談員が、地域に貢献する活動を行っている。	
	1	共生型地域密着型通所介護費を算定している。	
地域密着型通所介護	2	生活相談員を、共生型地域密着型通所介護の提供日ごと に、当該共生型地域密着型通所介護を行う時間帯を通じ て1名以上配置している。	_ · _
	3	当該生活相談員が、地域に貢献する活動を行っている。	
(介護予防)	1	共生型短期入所生活介護費を算定している。	
短期入所	2	生活相談員を、常勤換算方法で1名以上配置している。	
生活介護	3	当該生活相談員が、地域に貢献する活動を行っている。	

中重度者ケア体制加算に係る届出書

争耒州石	7		
異動等区分	}	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
		□ 1 通所介護事業所	
事業所等の図	≤分	□ 2 地域密着型通所介護事業所	
		┃ ┃□ 3 通所リハビリテーション事業所	
中重度者ケ	ア体	本制加算に係る届出内容	有・無
	1	指定居宅サービス等基準第93条第1項第2号又は第3号に規定する看護職員又は介護職員の員数に加え、看護職員又は介護職員を常勤換算方法で2以上確保している。	- · -
通所介護	2	指定通所介護事業所における前年度又は算定日が属する 月の前3月間の利用者の総数のうち、要介護状態区分が 要介護3、要介護4又は要介護5である者の占める割合 が100分の30以上である。	- · -
	3	指定通所介護を行う時間帯を通じて専ら当該指定通所介 護の提供に当たる看護職員を1名以上配置している。	- · -
	4	共生型通所介護費を算定していない。	
	1	指定地域密着型サービス基準第20条第1項第2号又は第3号に規定する看護職員又は介護職員の員数に加え、看護職員又は介護職員を常勤換算方法で2以上確保している。	o · o
地域密着型通所介護	2	指定地域密着型通所介護事業所における前年度又は算定日が属する月の前3月間の利用者の総数のうち、要介護状態区分が要介護3、要介護4及び要介護5である者の占める割合が100分の30以上である。	- · -
	3	指定地域密着型通所介護を行う時間帯を通じて専ら当該 指定地域密着型通所介護の提供に当たる看護職員を1名 以上配置している。	- · -
	4	共生型地域密着型通所介護費を算定していない。	
	1	指定居宅サービス等基準第111条第1項第2号イ又は同条第2項第1号に規定する要件を満たす員数に加え、看護職員又は介護職員を常勤換算方法で1以上確保している。	- · -
通所 リハビリ テーション	2	指定通所リハビリテーション事業所における前年度又は 算定日が属する月の前3月間の利用者の総数のうち、要 介護状態区分が要介護3、要介護又は要介護5である者 の占める割合が100分の30以上である。	- · -
	3	指定通所リハビリテーションを行う時間帯を通じて専ら 当該指定通所リハビリテーションの提供に当たる看護職 員を1名以上配置している。	- · -
L			<u> </u>

利用者の割合に関する計算書(中重度者ケア体制加算)

事業所名 _____ 事業所番号

- 1. 要介護3、要介護4または要介護5である者の割合の算出基準
- □ 利用実人員数 □ 利用延人員数
- 2. 算定期間
 - □ ア. 前年度(3月を除く)の実績の平均
 - □ イ. 届出日の属する月の前3月

ア 前年度(3月を除く)の実績の平均

<u> 7.删牛</u>	<u> </u>	とは、の天順の十均	
		利用者の総数 (要支援者は 含めない)	要介護3、要介護4 または要介護5の 利用者数
4	月	人	人
5	月	人	人
6	月	人	人
7	月	人	人
8	月	人	人
9	月	人	人
10	月	人	人
11	月	人	人
12	月	人	人
1	月	人	人
2	月	人	人
合	計	人	人
1月あ 平		٨	Д

実績月数

割合

イ 届出日の属する月の前3月

1. /HH H •///	利用者の総数 (要支援者は 含めない)	要介護3、要介護4 または要介護5の 利用者数
月		
月月	<u> </u>	<u> </u>
<u>合計</u> 1月あたりの	λ	Λ
平均	Α	λ

割合

備考

- ・本資料は中重度者ケア体制加算に係る届出書を補完する資料としてご使用ください。
- •「1. 要介護3、要介護4または要介護5である者の割合の算出基準」で、 「利用実人員数」または「利用延人員数」のいずれかを選択してください。
- ・「2. 算定期間」でアまたはイの算定期間を選択してください。 前年度の実績が6月に満たない事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所) については、前年度の実績(ア)による届出はできません。
- ・具体的な計算方法については、「平成27年度介護報酬改定に関するQ&A (平成27年4月1日)」問31をご参照ください。

(別紙29)

年 月 日

サービス提供体制強化加算に関する届出書 (通所型サービス)

1	事業所名	
2	異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3	届出項目	1 サービス提供体制強化加算(I)2 サービス提供体制強化加算(Ⅱ)3 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)

5 介護職員等の状況 (1)サービス提供体制強化加算(I)

	①に占める②の割合が70%以上	
介護福祉士等の 状況	① 介護職員の総数(常勤換算) 人	
	② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人	有 • 無
	又は ①に占める③の割合が25%以上	
	③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士 人の総数(常勤換算) 人	有:無

(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)

	①に占める②の割合が50%以上	
┃介護福祉士等の	① 介護職員の総数(常勤換算)	
↓ 状況 ┃	② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)	有・無

(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) ※介護福祉士等の状況、勤続年数の状況のうち、いずれか1つを満たすこと。

①に占める②の割合が30%以上 ① サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算) 人 ② ① のうち勤続年数7年以上の者の総数(常	介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が40%以上 ① 介護職員の総数(常勤換算) 人 ② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人	有・無
	勤続年数の状況	① サービスを直接提供する者の総数 人 (常勤換算) 人 ② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数(常 」	有 • 無

備考 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、保険者の定めに基づき、提出又は事業所に保管すること。

認知症加算に係る届出書

事業所名							
異動等区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了						
事業所等の区分	□ 1 通所介護事業所 □ 2 地域密着型通所介護事業所						
認知症加算に係	る届出内容	有:無					
1	指定居宅サービス等基準第93条第1項第2号又は第3号に規定する看 護職員又は介護職員の員数に加え、看護職員又は介護職員を常勤換算 方法で2以上確保している。	o · o					
	指定通所介護事業所における前年度又は算定日が属する月の前3月間の利用者の総数のうち、日常生活に支障を来すおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症の者(日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者)の占める割合が100分の20以上である。	- · -					
通所介護	① 利用者総数 人 ② 対象者 人 ③ ②÷①×100 %						
3	指定通所介護を行う時間帯を通じて、専ら当該指定通所介護の提供に 当たる認知症介護の指導に係る専門的な研修、認知症介護に係る専門 的な研修又は認知症介護に係る実践的な研修等を修了した者を1名以 上配置している。	- · -					
1	指定地域密着型サービス基準第20条第1項第2号又は第3号に規定する看護職員又は介護職員の員数に加え、看護職員又は介護職員を常勤 換算方法で2以上確保している。	_ · _					
2	指定地域密着型通所介護事業所における前年度又は算定日が属する月の前3月間の利用者の総数のうち、日常生活に支障を来すおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症の者(日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者)の占める割合が100分の20以上である。	_ · _					
地域密着型通所介護	① 利用者総数 人 ② 対象者 人 ③ ②÷①×100 %						
3	指定地域密着型通所介護を行う時間帯を通じて、専ら当該指定地域密 着型通所介護の提供に当たる認知症介護の指導に係る専門的な研修、 認知症介護に係る専門的な研修又は認知症介護に係る実践的な研修等 を修了した者を1名以上配置している。	_ · _					

利用者の割合に関する計算書(認知症加算)

事業所名 事業所番号

- 1. 日常生活自立度のランクがⅢ以上の者の割合の算出基準
- □ 利用実人員数 □ 利用延人員数
- 2. 算定期間
 - □ ア. 前年度(3月を除く)の実績の平均
 - □ イ. 届出日の属する月の前3月

ア 前年度(3月を除く)の実績の平均

<u>ノ・別牛</u> /	文(0月で	とは、の天順の十均	
		利用者の総数 (要支援者は 含めない)	日常生活自立度のランクⅢ、 IV又はMに該当する 利用者数
4	月	人	人
5	月	人	人
6	月	人	人
7	月	人	人
8	月	人	人
9	月	人	人
10	月	人	人
11	月	人	人
12	月	人	人
1	月	人	人
2	月	人	人
合	計	人	人
1月あた 平5		Α.	Α.

実績月数

割合

イ 届出日の属する月の前3月

<u> т. ж н түмү</u>		
	利用者の総数 (要支援者は 含めない)	日常生活自立度のランクⅢ、 Ⅳ又はMに該当する 利用者数
月	人	人
月	人	人
月	人	人
合計	人	人
1月あたりの 平均	Д	٨

割合

備考

- 本資料は認知症加算((地域密着型)通所介護)に係る届出書を補完する資料 としてご使用ください。
- -「1. 日常生活自立度のランクがⅢ以上の者の割合の算出基準」で、 「利用実人員数」または「利用延人員数」のいずれかを選択してください。
- ・「2. 算定期間」でアまたはイの算定期間を選択してください。 前年度の実績が6月に満たない事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所) については、前年度の実績(ア)による届出はできません。
- ・具体的な計算方法については、「平成27年度介護報酬改定に関するQ&A (平成27年4月1日)」問31をご参照ください。

医療連携強化加算に係る届出書 (短期入所生活介護事業所)

事業	所 名		
異動等	学区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
医療連	携強化加	算に係る届出内容	有・無
1	看護体制	J加算(Ⅱ)又は(Ⅳ)を算定している。	
2)急変の予測や早期発見等のため、看護職員による定期的 行っている。	- · -
3		師と連絡が取れない等の場合に備えて、あらかじめ協力 を定め、緊急やむを得ない場合の対応に係る取り決めを いる。	- · -
4		師との連携方法や搬送方法も含め、急変時の医療提供のいて、利用者から同意を得ている。また当該同意を文書 いて。	- · -
(G)	。イロハニホ ヘトチ . マー 実 . 喀呼中人重施人経褥	禁定する利用者は、以下のいずれかに該当する者であ 禁痰吸引を実施している状態 可必静脈注射を実施している状態 の心静脈注射を実施している状態 、工腎臓を実施している状態 は篤な心機能障害、呼吸障害等により常時モニター測定を をしている状態 、工膀胱又は人工肛門の処置を実施している状態 を異胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている状態 を発達に対する治療を実施している状態 を発達に対する治療を実施している状態 を発達に対する治療を実施している状態	- · -
6	在宅中重	度受入加算を算定していない。	

総合マネジメント体制強化加算に係る届出書

異動等区分	事業所名	名		
施設等の区分 2 (介護予防) 小規模多機能型居宅介護事業所 3 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 無 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、計画作成責任者、看護師、准看護師、介護職員をの他の関係者が共同し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の見直しを行っている。 地域の病院、診療所、介護老人保健施設その他の関係施設に対し、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の具体的な内容に関する情報提供を行っている。 0	異動等区分	分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
日本の地域に民等との交流を図り、利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、介護職員では、対し、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の見直しを行っている。 1 利用者の心身の状況又はその家族等を取りを構造の変化に応じ、随時、計画作成責任者、看護師、准看護師、介護職員で対し、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の見直しを行っている。 1 地域の病院、診療所、介護老人保健施設その他の関係施設に対し、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業(介護書間介護者とのできる指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の具体的な内容に関する情報提供を行っている。 1 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、介護計画の見直しを行っている。 2 常的に地域における多様な活動が確保されるよう、日、常的に地域に等との交流を図り、利用者の状態に応じて、地域の行事や活動等に積極的に参加している。 1 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、介護計画の見直しを行っている。 1 利用者の心域における多様な活動が確保されるよう、日、企業を指揮を開展している。 1 中間 本の状態に応じ、 「一 一 日 本域体のでは関する情報を観いました。 2 は対し、指定者を利指を高速が規模多機能型居宅介護の表述に対し、指定者を利指を指数が、対域を関係を対している。 2 は対し、指定者を利定者を対している。 2 は対し、指定者を利定者を対している。 3 常的に地域住民等との交流を図り、利用者の状態に応じ 1 日			□ 1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	
総合マネジメント体制強化加算に係る体制の届出内容 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、計画作成責任者、看護師、准看護師、介護職員その他の関係者が共同し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の見直しを行っている。 地域の病院、診療所、介護を人房健施設その他の関係施資が規供することのできる指定定期巡回・随時対応設けし、指定定期巡回・随時対応を設けし、指定定期できる情報提供を行っている。 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、介護大調のの関係を表別の機能型居宅介護 和用者の心身の状況を支援専門員、看護師、准看護師、介護計画の見直しを行っている。 利用者の心身の状況なはその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、介護大調の見直し、小規模多機能型居宅介護計画の見直しを行っている。 利用者の心身の状況を変換を変換が、利用者の状態に応じて、地域の有事や活動等に積極的に参加している。 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、介護大調を機能型居宅介護計画の見直しを行っている。 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、介護大導師が、介護大導師が、介護大導師が、介護、大護、大震・大震・大震・大震・大震・大震・大震・大震・大震・大震・大震・大震・大震・大	施設等の区	分	□ 2 (介護予防) 小規模多機能型居宅介護事業所	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の見直しを行っている。 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、計画作成責任者、看護師、、准看護師、介護職員その他の関係者が共同し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の見直しを行っている。 地域の病院、診療所、介護老人保健施設その他の関係施設に対し、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の具体的な内容に関する情報提供を行っている。 (介護 予防) 小規模 多機能型配字 (1) 介護者護の具体的な内容に関する情報提供を行っている。 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、介護計画の見直しを行っている。 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻と環境の変化に満難員その他の関係者が共同し、小規模多機能型居室介護 (2) 常的に地域住民等との交流を図り、利用者の状態に応じて、地域の行事や活動等に積極的に参加している。 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、地域の行事や活動等に積極的に参加している。 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、地域の行事や活動等に積極的に参加している。 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、地域の行事や活動等に積極的に参加している。 利用者の心の関係者が共同し、看護小規模多機能型居宅介護所入所護職員その他の関係を表が共同し、看護の水規模多機能型居宅介護の関係施設に対し、指定看護小規模多機能型居宅介護の具体的な内容に関する情報提供を行っている。 利用者の地域における多様な活動が確保されるよう、日間に対域に対し、指定看護小規模多機能型居宅介護の具体的な内容に関する情報提供を行っている。 利用者の地域における多様な活動が確保されるよう、日間に地域に対ける多様な活動が確保されるよう、日間に対域に対している。			□ 3 看護小規模多機能型居宅介護事業所	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の見直しを行っている。 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、計画作成責任者、看護師、、准看護師、介護職員その他の関係者が共同し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の見直しを行っている。 地域の病院、診療所、介護老人保健施設その他の関係施設に対し、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の具体的な内容に関する情報提供を行っている。 (介護 予防) 小規模 多機能型配字 (1) 介護者護の具体的な内容に関する情報提供を行っている。 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、介護計画の見直しを行っている。 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻と環境の変化に満難員その他の関係者が共同し、小規模多機能型居室介護 (2) 常的に地域住民等との交流を図り、利用者の状態に応じて、地域の行事や活動等に積極的に参加している。 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、地域の行事や活動等に積極的に参加している。 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、地域の行事や活動等に積極的に参加している。 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、地域の行事や活動等に積極的に参加している。 利用者の心の関係者が共同し、看護小規模多機能型居宅介護所入所護職員その他の関係を表が共同し、看護の水規模多機能型居宅介護の関係施設に対し、指定看護小規模多機能型居宅介護の具体的な内容に関する情報提供を行っている。 利用者の地域における多様な活動が確保されるよう、日間に対域に対し、指定看護小規模多機能型居宅介護の具体的な内容に関する情報提供を行っている。 利用者の地域における多様な活動が確保されるよう、日間に地域に対ける多様な活動が確保されるよう、日間に対域に対している。				
定期巡回・随時、計画作成責任者、看護師、、准看護師、介護職員その他の関係者が共同し、定知巡回・随時対応型訪問介護看護計画の見直しを行っている。 型功の病院、診療所、介護老人保健施設その他の関係施設に対し、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の其体的な内容に関する情報提供を行っている。 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、介護支援専門員、小規模多機能型居宅介護 利用者の地域における多様な活動が確保されるよう、ので、地域の行事や活動等に積極的に参加している。 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、が護計画の見直しを行っている。 利用者の地域における多様な活動が確保されるよう、ので、地域の行い、随時、介護不差極的に参加している。 利用者の心身の状況又はその解析をを取り、利用者の状態に応じて、地域の行事や活動等に積極的に参加している。 利用者の心身の状況又はその解析をを取り、参加している。 利用者の心身の状況又はそのに積極的に参加している。 利用者の心身の状況又はそのに積極的に参加している。 利用者の心身の状況又はそのに積極的に参加している。 利用者の心身の状況又はそのに積極的に参加している。 利用者の心身の状況では、指定を表現的で、表面に対し、指定を表現が提供を行っている。 利用者の心域における多様な活動が確保されるよう、日常的に地域における多様な活動が確保されるよう、日常的に地域における多様な活動が確保されるよう、日常的に地域における多様な活動が確保されるよう、日常的に地域における多様な活動が確保されるよう、日常的に地域における多様な活動が確保されるよう、日常的に地域における多様な活動が確保されるよう、日常的に地域における多様な活動が確保されるよう、日常的に地域における多様な活動が確保されるよう、日常的に地域における多様な活動が確保されるよう、日常的に地域における多様な活動が確保されるよう、日常は対している。 「別様など、「対している」といる。 「「「「「「「「「「「「「」」」」 「「「「」」」 「「「」」」 「「」」 「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「」」 「「」」 「「」」 「」」 「「」」 「「」」 「」 「	総合マネジン	メント	- 体制強化加算に係る体制の届出内容	有・無
型訪問 介護者 護	回·随	1	化に応じ、随時、計画作成責任者、看護師、准看護師、 介護職員その他の関係者が共同し、定期巡回・随時対応	
(介護	型訪問介護看	2	設に対し、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業 所が提供することのできる指定定期巡回・随時対応型訪 問介護看護の具体的な内容に関する情報提供を行ってい	
型居宅 介護 利用者の地域における多様な活動が確保されるよう、日 ② 常的に地域住民等との交流を図り、利用者の状態に応じて、地域の行事や活動等に積極的に参加している。	予防) 小規模	1	化に応じ、随時、介護支援専門員、看護師、准看護師、 介護職員その他の関係者が共同し、小規模多機能型居宅	
① 化に応じ、随時、介護支援専門員、看護師、准看護師、介護職員その他の関係者が共同し、看護小規模多機能型居宅介護計画の見直しを行っている。 *** 地域の病院、診療所、介護老人保健施設その他の関係施設に対し、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所が提供することのできる指定看護小規模多機能型居宅介護の具体的な内容に関する情報提供を行っている。 *** 利用者の地域における多様な活動が確保されるよう、日の場所に地域住民等との交流を図り、利用者の状態に応じ	型居宅	2	常的に地域住民等との交流を図り、利用者の状態に応じ	
① 化に応じ、随時、介護支援専門員、看護師、准看護師、介護職員その他の関係者が共同し、看護小規模多機能型居宅介護計画の見直しを行っている。 *** 地域の病院、診療所、介護老人保健施設その他の関係施設に対し、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所が提供することのできる指定看護小規模多機能型居宅介護の具体的な内容に関する情報提供を行っている。 *** 利用者の地域における多様な活動が確保されるよう、日の場所に地域住民等との交流を図り、利用者の状態に応じ				
規模多機能型 居宅介護 護 利用者の地域における多様な活動が確保されるよう、日 ③ 常的に地域住民等との交流を図り、利用者の状態に応じ □ ・ □		1	化に応じ、随時、介護支援専門員、看護師、准看護師、 介護職員その他の関係者が共同し、看護小規模多機能型	
③ 常的に地域住民等との交流を図り、利用者の状態に応じ □ □ ・ □	規模多 機能型 居宅介	2	設に対し、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所が提 供することのできる指定看護小規模多機能型居宅介護の	
		3	常的に地域住民等との交流を図り、利用者の状態に応じ	
	<u></u>	-		

訪問体制強化加算に係る届出書

事業所名	
異動等区分 □ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
施設等の区分 □ 1 小規模多機能型居宅介護事業所 □ 2 看護小規模多機能型居宅	介護事業所
訪問体制強化加算に係る届出内容	有・無
事業所が提供する訪問サービスの提供に当たる常勤の従業者を2名以上配置している。 状況	- · -
事業所の 2 事業所の 状況 事業所と同一建物に集合住宅(養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人 ホーム、サービス付き高齢者向け住宅であって登録を受けたもの)を併設し ている。	_ · _
(1)事業所が同一建物に集合住宅を併設していない(2で無を選択した)場合 高 訪問回数が1月当たり延べ200回以上である。 (2)事業所が同一建物に集合住宅を併設している(2で有を選択した)場合 ①に占める②の割合が50%以上 ① 受録者の総数 人 ② 同一建物居住者以外の者((看護)小規模多機能型 居宅介護費のイ(1)を算定する者)の数 人 ②の者に対する訪問回数が1月当たり延べ200回以上である。	

夜間支援体制加算に係る届出書((介護予防)認知症対応型共同生活介護事業所)

事業所名		
異動等区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
届出項目	□ 1 夜間支援体制加算(I)□ 2 夜間支援体制加算(I)	
	章に係る届出内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	有·無
夜間支援体制 事業所の 状況	加算(I) ① 事業所の共同生活住居の数を1としている。 ② 定員超過利用・人員基準欠如に該当していない。	_ · _
職員配置の 状況	① 共同生活住居に、夜間及び深夜の時間帯を通じて1の介護従業者を配置している。 ② イ又は口が1以上である。 【 夜勤を行う介護従業者(①を除く)の数 (常勤換算方法) (常勤務に当たる者の数	- ·
夜間支援体制 事業所の 状況	加算(II) ① 事業所の共同生活住居の数を2以上としている。 ② 定員超過利用・人員基準欠如に該当していない。 ① 1つの共同生活住居につき、夜間及び深夜の時間帯を通じて1の介護従業者を配置している。	- · · - · - · · · · · · · · · · · ·
職員配置の 状況	② イ又は口が1以上である。	- · -

備考 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、 速やかに提出すること。

医療連携体制加算に係る届出書(認知症対応型共同生活介護事業所)

事業所名		
異動等区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
	□ 1 医療連携体制加算(I)	
届出項目	□ 2 医療連携体制加算(Ⅱ)	
	□ 3 医療連携体制加算(Ⅲ)	
医療連携体制加算	算に係る届出内容	有・無
医療連携体制	加算(Ⅰ)~(Ⅲ)共通	
 指針整備等の	① 利用者が重度化した場合の対応に係る指針を定めている。	
状況	② ①で定めた指針の内容を、入居に際して利用者又はその家族等に説明し同意を得ている。	
医療連携体制	加算(Ⅰ)	
看護体制の	① 事業所の職員として又は病院等(※1)との連携により、 看護師を1名以上確保している。	_ · _
状況 	② 看護師により24時間連絡できる体制を確保している。	
医療連携体制:		
看護体制の	① 事業所の職員として看護職員を常勤換算方法で1名以上配 置している。	- · -
状況	② 事業所の職員である看護職員(※2)又は病院等の看護師との連携により24時間連絡できる体制を確保している。	_ · _
	算定日の属する月の前12月間において、下記いずれかに該当する状態の利用者が1人以上である。	_ · _
	(ア)喀痰吸引を実施している状態	
	(イ)呼吸障害等により人工呼吸器を使用している状態 (ウ)中心静脈注射を実施している状態	
利用者の状況		
	(オ)重篤な心機能障害、呼吸障害等により常時モニター測定を実施している状態	
	(カ)人工膀胱又は人工肛門の処置を実施している状態 (キ)経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている状態	
	(ケ) 褥瘡に対する治療を実施している状態	
	(ケ)気管切開が行われている状態	
医療連携体制	加算(皿)	
看護体制の	① 事業所の職員として看護師を常勤換算方法で1名以上配置 している。	- · -
状況	② 事業所の職員である看護師又は病院等の看護師との連携により24時間連絡できる体制を確保している。	- · -
利用者の状況	医療連携体制加算(Ⅱ)における同要件を満たしている。	
※1 「病院等	」は「病院、診療所若しくは指定訪問看護ステーション」を指す。	
	職員として配置している看護職員が准看護師のみである場合は、病院等のより24時間連絡できる体制を確保することが必要。	

愛南町長 様

事業所・施設名

介護予防・日常生活支援総合事業者による事業費の割引に係る割引率の設定について

1 割引率等

					i	i	
VIV		!			!	!	
1 畢至亦恭号	i i		i	i	i	i	i
					!	!	
		į			į	į	

サービスの種類	 割引率	適用条件
		旭
訪問型サービス(独自)	%	
	%	
	%	
訪問型サービス(独自/定	%	
率)	%	
	%	
通所型サービス(独自)	%	
	%	
	%	
通所型サービス(独自/定	%	
率)	%	
	%	
その他サービス(配食/定	%	
率)	%	
	%	
その他サービス(見守り/定	%	
率)	%	
• •	%	
その他サービス(その他/定	/ // %	-
をの他サービス(その他/足 率)		
	%	
	%	

備考	「適用条件」	欄には、	当該割引率が適用される時間帯、	曜日、	日時について具体的に
記:	載してくださ	5 (.)			

2	適用開始年月日	年月日
---	---------	-----

年		月	日
	_		

サービス提供体制強化加算に関する届出書 (通所型サービス)

l	(通所型サービス)	J			
1 事業所名					
2 異動区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了				
	□ 1 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)				
3 届出項目	□ 2 サービス提供体制強化加算(Ⅱ)				
	□ 3 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)				
5 介護職員等の (1)サービス排	状況 是供体制強化加算(I)				
	①に占める②の割合が70%以上	有 · 無			
	① 介護職員の総数(常勤換算)人② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)人				
介護福祉士等の 状況	又は				
	①に占める③の割合が25%以上 ② ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士				
	の総数(常勤換算)				
- (2)サービス扱 -	是供体制強化加算(Ⅱ)				
介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が50%以上	有 · 無			
	① 介護職員の総数(常勤換算) 人 ② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人				
(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ) ※介護福祉士等の状況、勤続年数の状況のうち、いずれか1つを満たすこと。					
介護福祉士等の	①に占める②の割合が40%以上 ① 介護職員の総数(常勤換算) 人	有・無			
状況	② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人				
	①に占める②の割合が30%以上	 有 ・無			
#1 /	サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算)				
勤続年数の状況	② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数(常				
		о. П			

備考 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、保険者の定めに基づき、提出又は事業所に保管すること。